

林政ジャーナル

No. 7

1992年11月20日

発行所

日本林政ジャーナリストの会

〒107 東京都港区赤坂1-9-13

日本林業協会内

電話 03-3587-1210

日田地区の森林被害地を視察

1992年度の共同取材は、9月10、11の両日、昨年9月、台風19号によって未曾有の森林大災害をもたらした大分県日田地方を取材した。参加者は増田会長、大谷副会長、農林水産省経済局今藤審議官（災害担当・当会会員）ら16名。今回は、農政ジャーナリストの会会員も2名参加した。

共同取材は、1日目、正午過ぎ日田市役所に到着、市議会開会中の石松安次市長から、日田市における森林被害とその復旧状況の説明を受けた。同市長は①復旧事業は激甚災指定地を5年、全体を10年で完了する計画だが、被害が余りにも大きく計画年内では復旧できないだろう②日田材は風倒木と見られイメージダウンし、素材価格が暴落している。しかし、素材生産の段階から市場まで厳選して出荷しているので、損傷木は一本も出していない③木材流通の改善、木材需要の拡大が重要、などと語った。

昼食後、被害を受けた森林、森林組合の木材共販所、一村一品運動発祥の地大山町を訪問。

2日目、被害林及び被害木の搬出状況等を視察、被害林家訪問、日田市内を見学、15時30分福岡空港発で帰る。

被害の模様などは、参加者の感想文をお読み下さい。

<新会員紹介>

滑志田 隆（毎日新聞）

〒202 保谷市富士町1-7-36-307

児玉 洋子（日本農業新聞）

〒153 目黒区中町1-25-24 新中目黒マンション

今藤 洋海（農林水産省）

〒247 鎌倉市今泉台1-25-8

中山 義治（科学技術庁）

〒341 三郷市早稲田5-1-2-204

梅崎 良人（ブリッジ21）

〒151 渋谷区幡ヶ谷3-48-1 A YMビル305

小栗 光里（第一プランニングセンター）

〒107 港区赤坂7-6-52 ハイツ赤坂103

塙坂比奈子（第一プランニングセンター）

〒107 港区赤坂7-6-52 ハイツ赤坂103

瀬畑 健雄（熊本県東京事務所）

〒108 港区三田2-2-28-302

////// 共同取材参加者の感想文 ////

森林保険の支払い

増田俊二

取材2日目の9月11日、私たち一行は、日田市鶴河内の林業経営者、井上二郎さん（71歳）を訪ね、昨年9月の台風19号による被害のもようを聞いた。井上さんは、この4月まで、当地の森林組合の組合長を努めた人である。

穏やかな感じの人だったが、レクチュアでいきなり、「被災して1年になるがまだ、森林保険は支払われていない。ジャーナリストの皆さんには、こういう問題があることを、十分認識して聞いて欲しい」といわれた。取材の側には一瞬、緊張した空気が走る。私自身も対応に困ってしまった。色々と考えた末、私が当面できることは、この問題を早く林野庁の幹部に報らせ、善処を頼むことではないかと思った。

レクが終わってすぐ、私は同行してくれた農水省経済局審議官の今藤洋海さんに「用事があって、すぐ帰京できないので恐縮だが、このことを林野庁林政部長の山本徹さんに報告して欲しい」とお願いした。また同様に広報官の山田壽夫さんには、林政課長の紀内祥伯さんと、森林組合課長の関川和孝さんに報らせて」とお願いした。ともに20年近くお付き合いしている人達だからである。

あれから40数日、10月26日、山本さんが林政部長室に森林組合課長補佐の小林裕幸さんを呼んで報告を聞いてくれた。そこで小林さんは、国営保険も森林共済も年末までに被害の調査を終え、「国営は来年2月過ぎ、森林共済も年度内に支払いできる」と確約された。去る55年の雪害の時は、支払いまで3～4年かかっているから、大変な進歩だ。「血の通った林野行政」を感じた次第だ。

日田共同取材記

松澤 譲

台風被災1年後の日田林業視察は、短時間で一部を垣間見たにすぎなかつたが、たいへん考えさせられることの多かった取材であった。今回の森林災害は、まだ当座の手が打たれたにすぎず、今後、多くの分野にわたって検討されるべき課題を残しているので、結論的な感想を述べる段階ではないが、これまでの経過をもとに、マスコミの対応も含めて、いくつかの感じた点を記してみたい。

昨年10月、森林災害直後の日田郡美津江地区に入ったときは、まさに緑の山が将棋倒しという、凄惨な状況にド肝を抜かれた。一人でフラッと入ったので、被災地の中まで入ることもできず、入り口の道路沿いから眺めただけだったが、それでも大きなショックであった。いま考えると、この時もっと詳しく現地調査をすればよかった、と悔まれる。二度とない機会——であったろうに。

1年経って、今回訪れてみると、復旧作業のすんだ道路沿いの地域を見たからかも知れないが、1年前とはかなり違った、落着いた風景に、再び驚いた。折り重なった風倒木の山ではなく、倒木は片付けられ、防護サクが出来、跡地には下草が茂って、伐採跡地が新植地のような山ハダになっていた。

日田市長の説明によると、まだ、復旧事業（倒木処理）は被災森林の9%にしか達していないということで、二次災害を防ぐため、道路や民家沿いの地域を優先して復旧したため、望見した限りでは直後のような印象はなくなっているのだろうが、奥地はほとんど手つかずの状況のようだから、資料によって読みとる感じをはるかに越えて、現地の状況が深刻であることはいうまでもあるまい。

しかし、現地を除けば、中央一般での受取り方は、それほど深刻には思えない。むしろこの未曾有の災害はもう片付いたとして、忘れているようにさえ思える。それは、ひとつにはマスコミにも責任があるのでないかと思える。

災害直後は、九州地方の新聞、テレビではかなり被害の大きさがとりあげられたが、連日のようにとりあげられたのは、むしろ今年に入って自衛隊の出動、梅雨期をひかえての二次災害の危険が心配されてからのことであったろう。中央の新聞、テレビでは東北のリンゴ被害ほどにもとりあげられず、一般の市民は、その被害の重大さも知らずにすぎているのではないかと思う。政府の認識も、林野関係者を除けば、同様ではなかろうか。

昭和28年6月、北部九州が大水害に見舞われたときは、時の副総理以下関係大臣が九州に乗り込み、現地政府を作つて復旧の陣頭指揮にあたった。今回の森林被害も、国土保安行政から見れば、大水害に匹敵するものといえよう。にもかかわらず、政府の対応の違いはあまりにも大きすぎる。人命や住宅の被害が軽微だったことにもよるにもよるのだろうが、倒木処理では10人以上の人命が失われているし、家を失つて1年以上、仮設住宅に暮らす人々もいる。緑の大切さが強調される昨今、林家だけの問題ではないはずだ。

それは、昨年来つづいている雲仙の火碎流被害についても同様で、政府はもっと災害対策について、特別立法も含めて真剣に取り組むよう、われわれも力を入れるべきである。

もう一つ、復旧事業が遅々として進まないことに、現地はいらだちをみせている。一生懸命取り組んではいるのだが、激甚災害法が適用される5年間ではとても処理できない。95%余りは国、県、市町村の助成があるというものの、残る林家負担をどう捻出するのか。森林災害保険も実効があがっていないという。被害木はどう処理するのか、木材として利用できるものは市場に出しても満杯で値くずれをおこしている。中小の林家は山を放棄するのではないかといわれている。それは山村の崩壊をうながすし、国土保全の先行きを暗くする。

被害木の活用についても、政府はパルプ原料などを含めて、市場対策に特段の手を打つべきであるし、今後の森林管理政策を再検討する必要がある。

今年に入って、いくつかの調査報告や検討委員会の記録が出ているが、そこでも技術面を含めて、種々の考えが出されている。それらが今後の森林政策にどう生かされていくのか。われわれも、こ

れからの動向をしっかりとフォローしつづけなければならない。

日田地方の森林被災地を見る

吉 藤 敬

昨年の台風19号による、森林被害状況と復旧事業などを視察して、率直に感じたことは、緑の森林を育てることは容易でないが、壊れるのはいとも簡単であること。また、大災害に泣く人もいれば笑う人もいる、という悲喜こもごもの人間模様が垣間見られ、大災害が物的損害以外の面にも影響しているということだ。

災害の規模の大きさについては、いまさら改めて書くまでもない。わが国林業の先進地、日田地方は500年の伝統を誇り、その間、今回のような災害は一度もなかったという。長い長い歴史の中で培われ、守られて来た森林の方が一瞬にして破壊されてしまった。

被害を受けた林家の人々は、呆然自失、どうしてよいかわからないありさまだったいわれるが、一生懸命に育てて来た森林が、わずか2時間そこそこで全滅した無残な姿を見れば当然のことだろう。

一時は、被害木の処理など復旧作業が手につかなかったそうだが、激甚災害の指定による助成措置、高性能機械の導入などによって、風倒木の処理は進みつつあるが、未だに全体の9%程度しか被害木の処理が済んだにすぎないと、石松日田市長。激甚災害指定地域の復旧は5年間に限られているが、その間に復旧することはとても無理だという。また、全体の復旧を10年間で終わらせる計画だが、これも到底無理なことは明らかだ。

復旧が進まない原因はいろいろある。まず、労働力の不足と高齢化、労賃の上昇、木材（素材）価格の暴落、これらが三重苦となって林家に重くのしかかっている。

素材価格はスギが昨年の台風被害発生前に比べ半値、ヒノキは半値以下。少しでも傷があると買いたくかれてしまう、と森林組合関係者は嘆く。製品価格はそれほど下がっていないのに、素材価格は極端に安い。ここに、木材流通のあり方を見直す必要があることを痛感する。限られた地域内の流通では、供給量が急に増加すれば価格が下がるのは当然だから、広域流通のあり方、ストックポイントの設置とその拡充など、国の政策として早急に取り組む必要があろう。

森林保全のたいせつさが、地球的規模で呼ばれているわりには、被害森林の復旧に関して世間は以外と冷淡のように思える。政府は、激甚災害の指定をした。これによって、自治体と合わせ9割以上の手厚い助成になる。これは、被災者にとってありがたいことだが、それだけで復旧作業が進展するものではない。風倒木を搬出してその跡に植林し、緑の山を復活させるには、森林所有者が意欲をもって森林再生に取り組めるよう、精神的、物的なサポートを強力に行う必要があるのではないかだろうか。

行政の支援とともに国民的な応援が、今後の森林復旧にとって、非常にたいせつなことだと思う。

日田地方の共同取材に参加して

塩 坂 比奈子

被災から1年たった森林は、自分が予想していたよりは落ち着いていた。新聞や雑誌の写真でみた、バタバタ羅ぎ倒された木だとか、幹の途中からバキッと折れた木など、生々しい様子を思い描いていたものだから意外な感じがした。しかし、それは復旧が進んでいるというより、草に覆われたりしているからそう感じるのだろうと思う。それでも、復旧作業は少しづつ進んでいて、日田市の場合だと今年の8月末までに被害地の9%までは済んだということだ。これからも復旧には5年10年という時間がかかるということだが、少しづつとはいえ、それはきっと着実に進んでいくのではないかと思う。

今一番問題なのは、木材流通体制ではないだろうか。ここ10年ぐらい木材価格が落ち込んでいるうえに、台風の風倒木がどっと市場に出回ったためか、木材価格の低落が激しいという。石松日田市長の「日田の木材は厳選して、いいものを出荷しています。決して風倒木を出しているわけではありません」という言葉が切実で、心に残る。

災害からの復旧を考えるとき、風倒木を片付けたり、二次災害を防止するための治山事業は非常に大事だ。しかし、それだけではなくて、これ以上木材価格が値崩れしないようにする対策を急ぐことも必要ではないだろうか。風倒木の処理や山崩れ防止のための治山というのは、いわば傷にばんそうこうを貼るような対症療法的な処置だ。でも、全体の回復を考えるならば、傷そのものの手当だけではなく、傷が関係しているすべてを治療しなければ回復しない。もっと被害というものを大きく見た政策をとっていくことが大事なのではないかと思う。

今回の取材旅行は、台風の被災森林を見るだけでなく大分県日田地方の地域産業を知るという目的もあったように思う。印象に残ったのは大山町だ。大山町は、町の80%が急傾斜の山林で、わずかな平坦地に人々が生活している。普通なら、過疎に悩まされる暗い状況が考えられるが、この町では何と30年も前から、町をあげての自立の運動が起こっていて成功しているようだ。田んぼには梅を植え、畑には栗を植えることにより、農業所得の向上に取り組んだという。この運動も今では3次N P C運動となり、町営の有線テレビ放送の実施など、情報化社会に対応している。とても積極的な取組をしている町で、町長さんの言葉にも熱意がこもっていた。今年の5月に宮崎県の諸塙村を訪ねた時も、林業を中心として村を活気づけていこうとする意気込みが伝わってきたが、九州には前向きな町や村が多いのだろうか。こうした生き生きしている町や村が全国各地に生まれていけば、どんなにいいだろうと思った。

ほかにも、小鹿田焼きという焼物の里を見学させてもらった。昔ながらのやり方で、自然の力を利用しながら、事業拡大もせずに焼物を作っている。静かで、とても感じのいい所だった。

日田地方を何か所か回ったが、どこも落ち着いた雰囲気のいい所だった。さすが九州の小京都と呼ばれるだけはある。これからもこの地方の良さを失わないように、発展してほしいと思った。

日田の材価低迷に思うこと

辻 潔

「『風倒木』という言葉はイメージが悪いので使わないでもらいたい」と石松日田市長が訴えた。台風被害木の大量出材に加え、欠点材の混入により日田材の原木価格は低迷を続けており、何とかイメージ回復を図りたいというのが地元の願いだ。スギ m^3 当たりの平均価格は12,644円で、台風前と比べ約4割の下落だという。加えて、必要以上に買い叩いて私腹を肥やす木材業者の存在も伝えられ、被災地の混乱は1年たってもおさまっていない。台風被害の復旧には川上・川下の連携が必要といわれるが、逆に両者の溝が深まるとの懸念も聞かれるほどだ。

さらに展望を暗くさせるのが、原木価格の下落が製品価格に連動しないこと。中間段階のマージンが上乗せされれば、需要者の前には相変わらず「外材より高い国産材」が提供される。日田では、高性能林業機械の導入が進み、素材生産段階での大幅なコストダウンが期待されているが、コストダウンの“果実”が最終価格に反映されなければ、「だれのためのコストダウンか」ということになる。

日田地方の材価は「山元が泣く」ことで成り立っているが、もはやこうした材価の形成メカニズムは見直すべきではないか。森林を維持管理していくには最低限の費用が必要だが、いたずらに「市場」に委ねているだけではその費用は確保されない。（このことは6月の地球サミットでも確認された。）「持続可能な経営」が求められているのは熱帯林だけではなく、国内の森林も同様だ。そのための材価はどうあるべきか、考えていきたい。